

衆議院災害対策特別委員会 委員長

後藤 茂之 様

令和6年能登半島地震による
災害対応に関する緊急要望



令和6年3月25日

新潟県

令和6年1月1日16時10分に発生した令和6年能登半島地震により、新潟県内では、長岡市で最大震度6弱、新潟市をはじめとする12市町村で最大震度5強を記録するなど、県内各地で大きな揺れに見舞われるとともに、沿岸部では津波が観測されました。

この地震の発生により、本県では、重傷者を含む約50名の人的被害が発生するとともに、地震による揺れやそれに伴う液状化現象等により、3月21日時点で約20,000棟を超える住宅被害が発生している状況となっています。特に液状化現象による被害が大きかった新潟市で約17,000棟の調査が行われておりますが、被害棟数は今後増加することが見込まれる状況となっています。また、港湾施設等の公共インフラ施設をはじめとして、学校施設・文化財、医療機関、社会福祉施設等の公共施設において大きな被害が発生したことなどにより、県民生活に多大な影響が生じています。

発災からこれまでの間、国におかれましては、土砂崩落により通行止めとなった国道8号の早期開通をはじめ、港湾機能施設の復旧に向けた特例措置など、被災自治体に寄り添った強力なご支援をいただいていることについて、深く感謝申し上げます。

現在、県民生活の一日も早い安全・安心の確保や日常生活の不安解消に向け、市町村及び関係機関と一体となり、緊密な連携を図りながら災害対応に総力を挙げて取り組んでいるところですが、迅速な復旧と生活の再建に向けて、国からの財政措置等の支援が不可欠であることから、次の事項について要望します。

1 宅地の液状化等による被害及び対策への支援

(1) 今後の地震による液状化等の被害の軽減に向け、被害や地域の実情を踏まえた対策を速やかに取りまとめ、実施することが必要である。現在、国からは、液状化対策に関する情報提供や助言をいただいているが、早期対策の実施に向け、調査予算の確保及び継続的な技術的支援を行うこと。

(国土交通省都市局)

(2) 新潟市では、海抜ゼロメートル地帯の低地に広がる軟弱地盤、高い地下水位など、液状化が発生しやすい地域が多く、今回の地震では、大規模な一団の土地が被災したもののほか、小規模に散在する多数の宅地においても液状化等の甚大な被害が発生している。

そのため、「宅地液状化防止事業」等の事業要件の弾力的な運用を行うこと。

(国土交通省都市局)

(総務省自治財政局)

(財務省主計局)

(3) 3月22日に発表された宅地の安全確保支援では、本県の要望に沿った「宅地液状化防止事業」の補助率の引き上げと地方財政措置の拡充がされたところであり、能登半島地震からの早期の復旧・復興につながることを期待される。今後は、効果促進事業等の実施に必要な制度の詳細を早期に提示するとともに、地域の実情を踏まえた柔軟な運用を行うこと。

(国土交通省都市局)

(総務省自治財政局)

(財務省主計局)

(4) 液状化で被害を受けた住民が行う、法面、擁壁、地盤及び排水などの宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎傾斜修復等の工事に対

し、熊本地震と同様な財政措置を行うよう特段の配慮を行うこと。

(内閣府 (防災担当))
(総務省自治財政局)
(財務省主計局)
(国土交通省都市局)

2 学校施設・文化財等の復旧等に対する支援

(1) 学校施設は、災害時に地域住民の避難所としての役割を担っており、被災された方が不自由なく過ごせるよう、空調など避難所として必要な防災機能の整備を早急に進める必要があることから、財政支援をより一層充実すること。

(文部科学省大臣官房)

(2) 国指定等文化財・国登録有形文化財に被害が生じていることから、災害復旧事業について、補助対象を拡充するとともに、早期採択と十分な予算の確保を図ること。

(文部科学省文化庁)

3 商工業に対する支援

原材料価格の高騰や円安等による物価の上昇が続き、本県経済が依然として厳しい状況にあるなか、このたびの地震によって、設備や商品の損壊に加え、液状化による地盤の隆起や建物の傾きなど、県内中小企業における被害は、令和6年2月22日時点で、少なくとも1,201件、約33億円が確認されているが、生活基盤の復旧が優先されることで事業再建にかかる対応が遅れており、未だ被害の全容が明らかになっておらず、また復旧に当たっては地盤調査を踏まえた工法の検討が必要であることから、長期的な対応が求められている。

このため、上記の被害状況を踏まえ、「なりわい再建支援補助金」については、柔軟かつ弾力的な運用を図るとともに、次年度以降も事業実施に必要な予算を確保すること。

加えて金融面においても、コロナ借換保証を始めとした信用保証制度や、政府系金融機関が行う有利な金利による特別貸付などの資金繰り支援を7月以降も継続すること。

(経済産業省中小企業庁)

4 地震災害に対する財政支援

このたびの地震災害については、施設の復旧等、今後、被災地域の再建に向け、特別な財政需要が見込まれることから、特別交付税の配分について、特段の配慮を行うこと。

(総務省自治財政局)

5 防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進

これまでの国土強靱化の取組により、一部で被害が発生しているものの、新潟県内では孤立集落の発生はなく、インフラ施設の耐震対策や老朽化対策の効果が発現された。

このことから、県民生活の安全と安心に直結する防災・減災対策や、インフラ施設の老朽化対策などを重点的かつ着実に実施できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとした必要な予算を確保すること。

加えて5か年加速化対策後は、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画の策定に際し「推進が特に必要な施策」に地方の実情を踏まえた事業を盛り込み早期に策定するとともに、必要な予算・財源については、別枠で確保したうえで、有利な地方財政措置を継続するなど、十分に配慮すること。

(国土交通省水管理・国土保全局)

(国土交通省道路局)

(国土交通省都市局)

(国土交通省港湾局)

(農林水産省農村振興局)

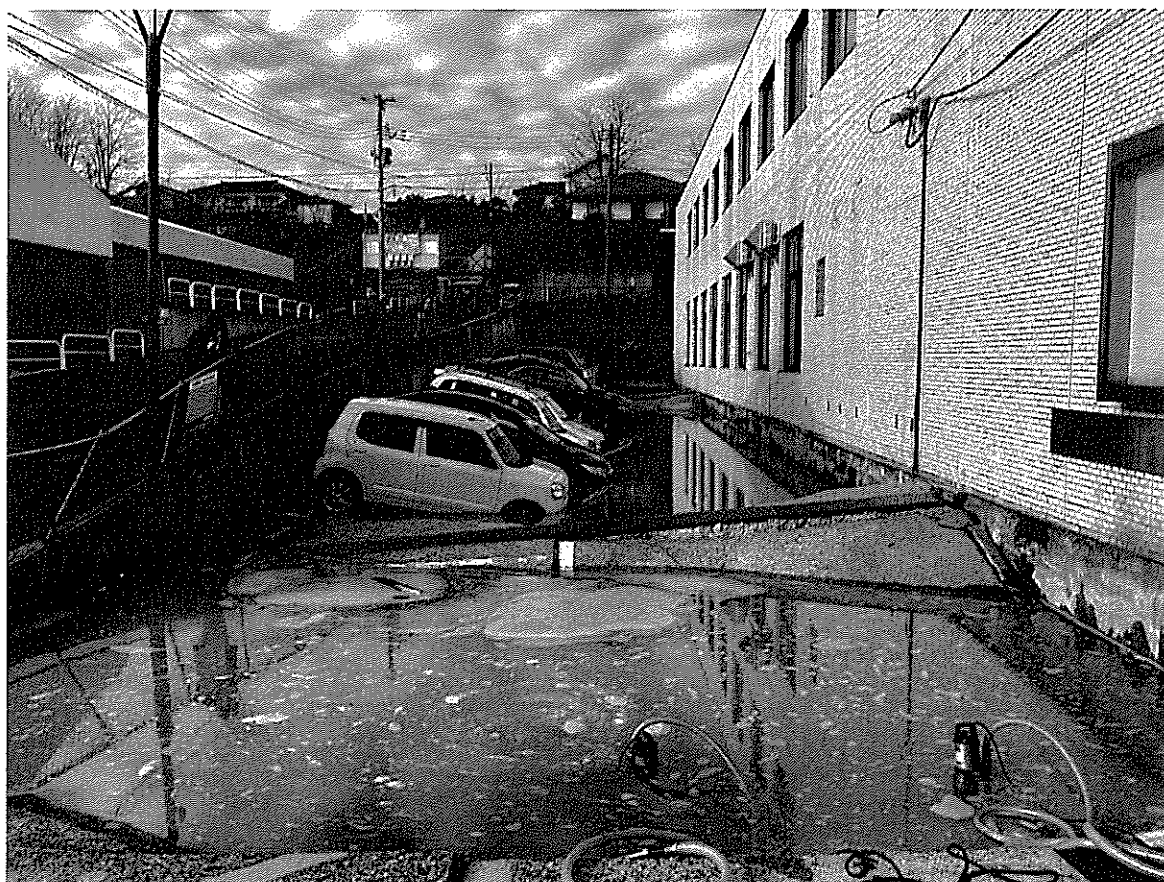
(農林水産省林野庁)

(農林水産省水産庁)

(財務省主計局)

衆議院災害対策特別委員会
委員長 後藤 茂之 様

令和6年能登半島地震に関する 要望書



令和6年3月

新 潟 市

本年1月1日に発生した、令和6年能登半島地震により、本市では、最大震度5強を観測しました。これは60年前に震度5だった新潟地震以来の強い地震です。これまでの耐震化や防災に対するさまざまな取り組みにより、この地震による人的被害は少なかったものの、液状化現象による道路の隆起や陥没、住宅などの建物被害をはじめ、水道などライフラインや市有施設の被害など、その影響は広範囲に及び、大きな被害を受けています。

発災からこれまで、本市ではライフラインや幹線道路の復旧、また生活再建の第一歩となる罹災証明書の発行業務などを進めるとともに、液状化等による被災住宅の建替え、購入及び修繕に対する本市独自の支援策を創設するなど、県内外の多くの方々からの応援いただきながら、応急対策活動に取り組んできました。

今後は、「生活の再建」「生業（なりわい）の再建」「災害復旧」「安心・安全で災害に強いまちづくり」の4本の柱を基本として、被害にあわれた市民の皆さまに一日も早く日常を取り戻していただけるよう、全力で取り組んでまいります。

国に対応いただいた項目を除き、これまで本市が各省庁に要望してきた項目をここにとりまとめましたので、被災者や被災地に安心感と復興への希望を与えていただけるよう、要望の実現に向けてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月25日

新潟市長 中原八一

令和6年能登半島地震に関する要望 項目一覧

柱	No.	表題	要望先	要望書頁
I 生活の 再建	1	被災者生活再建に係る新たな交付金制度の新潟県への適用	厚生労働省	1
	2	住宅応急修理制度における支給額の見直しと対象の拡大	内閣府	1
	3	液状化に伴う宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎傾斜修復等の工事に対する財政措置への配慮	内閣府	2
	4	宅地復旧に係る技術的支援	国土交通省	2
	5	道路等の空洞調査にかかる支援	国土交通省	2
	6	私道の修繕等にかかる支援	国土交通省	2
II 生業の 再建	7	事業者の復興支援	経済産業省	3
III 災害復 旧等	8	公立学校施設の災害復旧・復興への全面的な財政支援	文部科学省	5
	9	社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金の対象拡充等	厚生労働省	5
	10	児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金の対象拡充等	こども家庭庁	6
	11	地域活動の核である自治会館等の再建・修繕にかかる財政支援	総務省	6
IV 全般	12	災害に係る特別交付税の措置	総務省	7

I 生活の再建

1. 被災者生活再建に係る新たな交付金制度の新潟県への適用

(厚生労働省)

最大 300 万円を支給する現行の被災者生活再建支援法に基づく支援金のほか、被災者生活再建に係る新たな交付金「地域福祉推進支援臨時特例交付金」として、高齢者等がいる世帯には被害状況に応じ、最大 300 万円を支給することとされています。

ただし、この新たな交付金における支援対象区域は、「高齢化が著しく進み、半島という地理的制約から地域コミュニティの再生が乗り越えるべき課題である石川県能登地域 6 市町」のみとなっており、新潟県は対象外となっています。

同一災害に対する支援として、新潟市を含めた新潟県も対象となるようお願いいたします。

2. 住宅応急修理制度における支給額の見直しと対象の拡大

(内閣府)

このたびの地震では、本市内で液状化を起因とする住宅の傾斜被害が多数発生しています。床が傾いた家で生活することによって体調不良を訴える被災者が増えています。また、自家用車は、地方において日常生活を送るうえで欠かすことのできない重要な交通手段となっていますが、敷地の沈下や隆起により、道路との段差や自家用駐車場の破損など、生活動線での被害も多数発生しています。

これらの修理には多額の費用がかかり、修理を躊躇している方も多く、被災者の生活再建の支障となっています。

被災者の一日も早い生活再建のために、液状化による住宅被害の修理の実態に即した住宅応急修理制度となるよう上限額の見直しと、市独自の制度で対象としている駐車場、カーポート、外構の修理などを対象に含めていただくようお願いいたします。

3. 液状化に伴う宅地の復旧や地盤改良、住宅基礎傾斜修復等の

工事に対する財政措置への配慮

(内閣府)

液状化で被害を受けた住民が行う、住宅基礎傾斜修復等の工事に対し、先般国から制度の拡充が示されましたが、今後、住民が行う家屋の修繕には、傾斜修復だけでなく、外構や排水等の幅広い工事に多額の経費を要することが見込まれることから、熊本地震と同様の柔軟な支援や財政措置をお願いします。

4. 宅地復旧に係る技術的支援

(国土交通省)

今回の地震では、特に液状化を原因とした擁壁崩壊や宅地の隆起・陥没、地割れの発生による被害が多く生じています。

再度の液状化防止に向けた、公共施設と宅地との一体的な「宅地液状化防止事業」について、来年度実施する調査事業を踏まえて検討することとしています。

しかし、実施に際しては、中長期的な時間と多額の費用を要することや、個人の負担が大きいことなどが事業実施の課題となっています。

そのため、「宅地液状化防止事業」等の事業要件の弾力的な運用についてお願いします。

これに加えて、面的な対応の検討にあたっては、国からの技術的、人的支援をお願いします。

5. 道路等の空洞調査にかかる支援

(国土交通省)

液状化した地域では、道路陥没や亀裂等が多発しています。同様の被害を未然に防ぐため、道路等の空洞調査にかかる支援をお願いします。

6. 私道の修繕等にかかる支援

(国土交通省)

今回の地震により、公道と同様に私道においても亀裂や陥没など大きな被害があり、市民生活に大きな支障をきたしています。そのため、被災した私道の修繕にかかる支援をお願いします。

II 生業の再建

7. 事業者の復興支援

(経済産業省)

被災商店や事業所の修繕等は、事業者にとって多大な負担であり、事業継続を阻む大きな要因となり、また長期的な対応も必要になります。

「なりわい再建支援補助金」は工場・店舗などの施設や生産機械などの設備の復旧・復興に活用でき、中小企業等の経済活動の再建につながることから、着実な再建が図られるまで、継続して事業実施に必要な予算を確保くださるようお願いいたします。

Ⅲ 災害復旧

8. 公立学校施設の災害復旧・復興への全面的な財政支援

(文部科学省)

公立学校施設復旧事業では、国が3分の2を負担（地方交付税措置を加えると市の実質負担は1.7%）することとなっており、激甚制度で負担率が嵩上げ（地方交付税措置もあり）されるが、40万円未満の対象下限額の撤廃は無く、依然として市負担があるため、対象下限額の撤廃を含め、全額を国が負担するようお願いいたします。

9. 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金の対象拡充等

(厚生労働省)

厚生労働省が所管する社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金については、「災害による地形地盤の変動によって生じた地割れ等の復旧に要する費用」は対象とされているが、外構（駐車場等）の復旧経費を確実に補助対象とするようお願いいたします。併せて、対象経費である「施設整備（施設と一体的な設備を含む。）」に液状化による被害実態を考慮し、建物に接続する構築物（浄化槽や配管等）も含めるようお願いいたします。

また、補助金を活用する場合、国による実地調査（災害査定）が行われますが、書類による査定を認めていただくなど柔軟な対応をお願いいたします。

10. 児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金の対象拡充等

(こども家庭庁)

こども家庭庁が所管する児童福祉施設等災害復旧費国庫補助金については、「災害による地形地盤の変動によって生じた地割れ等の復旧に要する費用」は対象とされているが、外構（駐車場等）の復旧経費を確実に補助対象とするようお願いします。併せて、対象経費である「施設整備（施設と一体的な設備を含む。）」に液状化による被害実態を考慮し、建物に接続する構築物（浄化槽や配管等）も含めるようお願いします。

また、補助金を活用する場合、国による実地調査（災害査定）が行われますが、書類による査定を認めていただくなど柔軟な対応をお願いします。

11. 地域活動の核である自治会館等の再建・修繕にかかる財政支援

(総務省)

住家と同様に、自治会・町内会が所有する集会所等が被害を受けており、修繕、場合によっては大規模改修を必要としています。地域のつながりを絶やさないために、修繕等にかかる財政支援をお願いします。

IV 全般

12. 災害に係る特別交付税の措置 (総務省)

本市は、建物被害を受けた多くの被災者の不安を和らげ、一日も早く日常を取り戻していただくことが重要であると考え、311億円余の予算を緊急的に編成し、被災者に寄り添った独自支援を迅速に行うため、主要三基金残高、約118.6億円のうち、財政調整基金を約76.6億円取り崩し、対応しているところです。

令和6年3月交付分の特別交付税を一部前倒しいただくとともに、配分額について一定の配慮をいただきましたが、本市の実情をご理解いただき、令和6年度分の特別交付税の配分においても、引き続き特段の配慮をお願いします。

衆議院災害対策特別委員会

委員長 後藤 茂之 先生

要 望 書

富 山 県

令和6年能登半島地震からの復旧・復興に係る要望について

富山県では、令和6年1月1日に発生した県内の広範囲で震度5強を観測した本震に加え、津波やその後も続いた余震により、多数の負傷者や住宅被害、最大約1万9千戸に及ぶ水道の断水、道路や河川、港湾施設など公共インフラの広範囲にわたる被災、農地や漁港・漁具の損傷などの農林水産業や工場、商業・観光施設、学校をはじめとした文教施設などの物的被害など、県民生活や事業者の活動に大きな影響を及ぼしています。

特に、住家被害は1万5千棟を超え、中でも液状化被害は通常の建替えや補修よりも沈下・傾斜対策が必要なため、生活再建に支障をきたしているほか、観光においても被災した黒部峡谷鉄道の全線開業の遅れや、黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放延期、能登地域を周遊する旅行商品の催行不能などによる損失が甚大となっております。

このような中、政府には地震発生直後からの人的・物的支援をはじめ、激甚災害・特定非常災害・非常災害への指定や、災害査定の効率化決定、「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」の取りまとめなど迅速にご対応いただいております。皆様のご尽力に厚くお礼申し上げます。

現在、県と市町村で連携し、県民・事業者の協力や全国の自治体の応援もいただきながら早期復旧・復興に全力で取り組んでいますが、甚大な被害状況に鑑み、引き続き国による復旧・復興への格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月25日

富山県知事 新田 八朗

1 被災者の生活再建支援について

地域福祉推進支援臨時特例交付金の富山県内の被災世帯への対象拡充など、被害の実情に応じた国による支援拡充や地方が単独で行う支援への財政措置

2 液状化対策などへの支援について

被害や地域の実情を踏まえた技術的支援、「宅地液状化防止事業」や「住宅・建築物安全ストック形成事業」の弾力的な運用と所要額の確保など地盤強化への十分な支援

3 中小企業等への追加支援について

中小企業等の被害に関し、新たに液状化などの大きな被害への具体的な対策が講じられる場合の復旧・復興ニーズに即した追加支援

4 北陸応援割について

被災した黒部峡谷鉄道の全線開業の遅れや、黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放延期、能登地域を周遊する旅行商品の催行不能などによる損失が甚大なため、北陸応援割の割引原資の追加配分と実施期間の延長

5 公共インフラの復旧等に関する支援について

公共土木施設や農林水産業施設、デジタル田園都市国家構想・地方創生に資する施設、福祉施設、学校等文教施設・文化財などの早期復旧に向けた、予算の十分な確保や技術的指導、災害査定の円滑な実施などの支援

6 復旧・復興に向けた中期的・継続的な財政支援について

今後、新たに判明する課題を含め、復旧・復興に迅速かつ適切に対応するための特別交付税の十分な確保・配分をはじめとする県及び市町村への中期的・継続的な財政支援

7 防災・減災、国土強靱化に向けた取組みの推進について

- (1) 防災・減災、国土強靱化に必要な予算の中期的な計画に基づく、資材価格等の高騰にも対応した別枠での継続・安定的な確保
- (2) 広域支援ルートとなる能越自動車道、東海北陸自動車道など緊急輸送道路の早期復旧・整備推進